

令和元年5月23日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時：令和元年5月23日（木） 午後1時30分

2. 場 所：三島町町民センター 研修室

3. 出席委員： 1番 五十嵐 政人 委員 2番 小柴 正洋 委員
3番 若林 新一 委員 5番 二瓶 豊 委員
7番 阿部 通利 委員 8番 長谷川 秋義 委員

4. 欠席委員： 6番 青木 英逸 委員 五十嵐 忠義 推進委員

5. 提出議案

議案第6号 農地利用集積計画について

議案第7号 耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について

6. その他

(1) 6月総会日程について

7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。
8番 長谷川 秋義 委員・1番 五十嵐 政人 委員にお願いいたします。
次に会期の決定についてお諮りいたします。
本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全員異議なし

議長： 異議がないと認め、会期は本日一日のみと決定いたしました。
続きまして、会務の報告に移ります。事務局の報告を求めます。

事務局： 会務の報告を朗読説明する。

議長： 会務報告を終わります。続きまして、提出議案の審議に移ります。
議案第6号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局： 議案第6号（農用地利用集積計画について）を朗読説明する。

議長： ご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。

- 1 番： 今回、借り手が農業法人だが、近年、農地を借りるだけ借りて耕作も保全管理もせず、荒らしておく事例が見受けられる。農業委員会が許可を出す際に、条件として農地利用計画書および報告書を提出させることはできないか。貸し手が田畑を荒らさないために管理を委託しているのに、引き受けながらも何もせず荒らしてしまうのは悪質である。
- 2 番： 賛成。計画を達成できなかった場合は、農業委員会から指導、是正できるようにしたい。
- 1 番： また、農業法人が現在所有している農地と、耕作している所、していない所の比率などがわかる資料がほしい。

議長： ほかに質疑等が無いようですので、採決に入ります。

議案第6号「農用地利用集積計画について」に賛成の委員の挙手を求めます。

全会一致

議長： 続いて、議案第7号「耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 議案第7号（耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について）を朗読説明する。

議長： 現地調査にあたった地元委員より補足説明を願います。

3番： 申請1についての補足説明。

2番： 申請2についての補足説明。

議長： ご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。無いようですので採決に入りたいと思います。

議案第7号「耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について」賛成の委員の挙手を求めます。

全会一致

議長： 以上、本日提出されました議案は終了いたしました。続きまして「その他」に移ります。

事務局： 「6月総会日程について」を説明する。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和元年5月23日

三島町農業委員会

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____